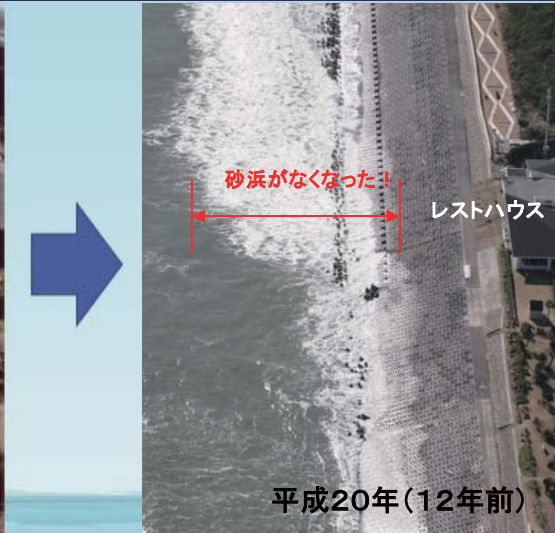


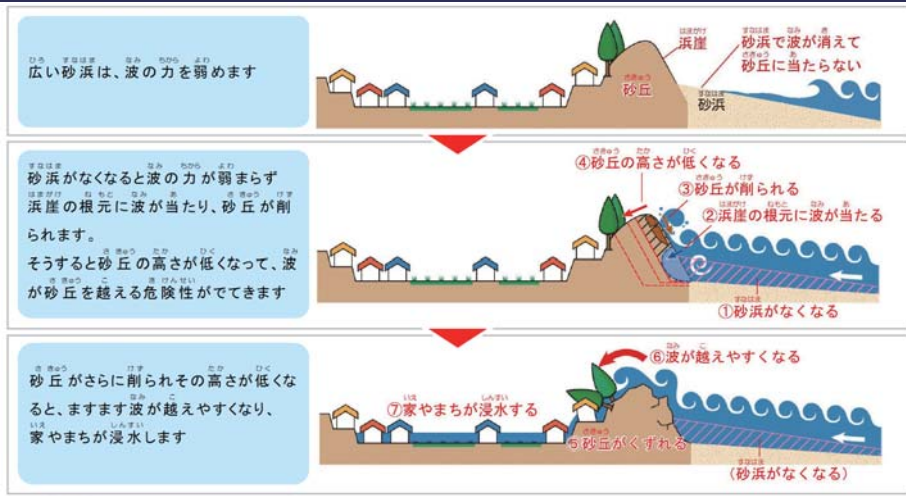
宮崎海岸 残そう美しい砂浜

宮崎海岸では、この数十年で海岸の侵食が進んでおり、海岸背後地の人々の安全・安心を確保し、国土を保全することを目的に、国土交通省において侵食対策事業を行っています。

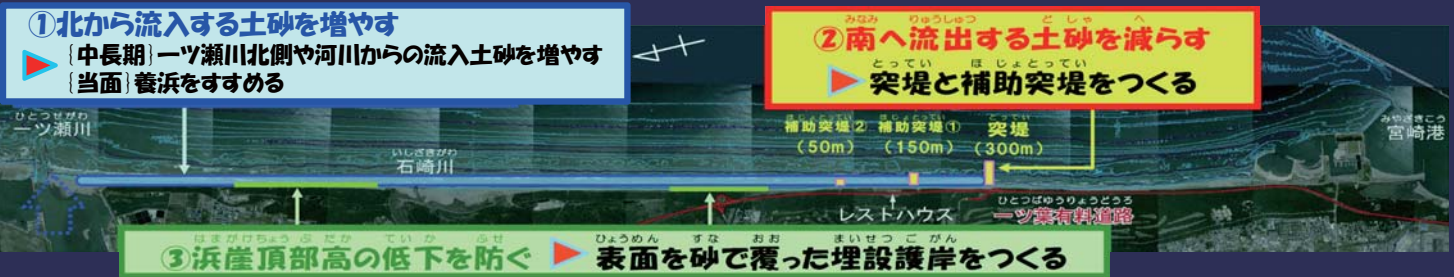
砂浜がなくなりつつあったことを知っていますか？



砂浜がなくなるとどんなことが起きるでしょうか？

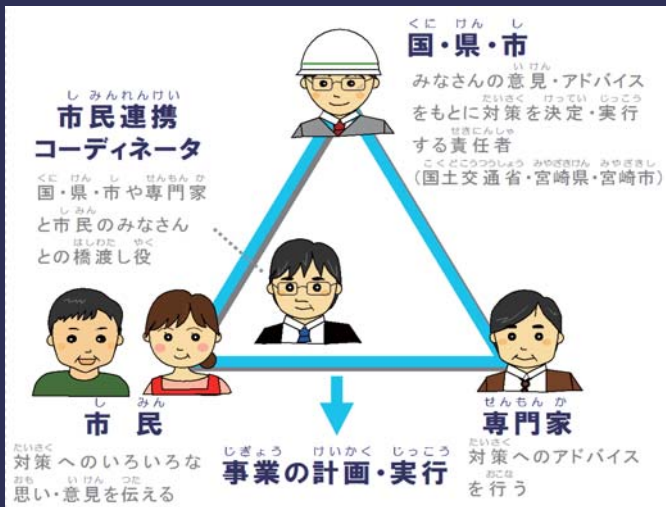


砂浜をとりもどすための対策を行っています

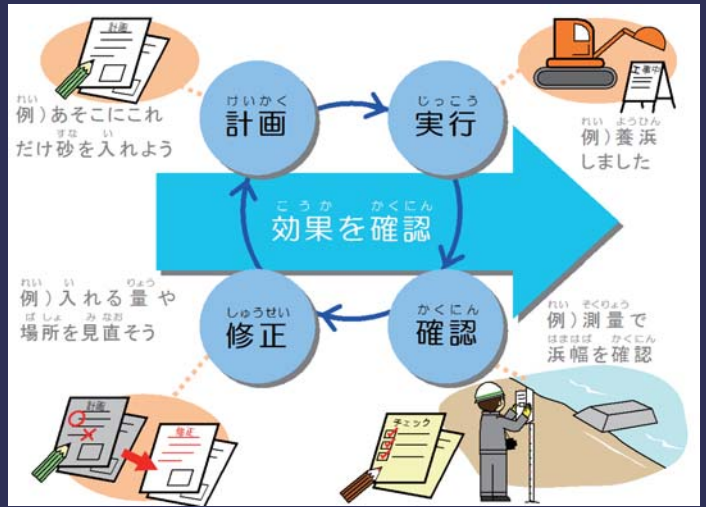


宮崎海岸侵食対策事業では、いろいろな人の思いや技術的な検討の結果をふまえ、みんなで対策を考え、効果や影響を確認しながら、対策を進めています。

「宮崎海岸トライアングル」



「宮崎海岸ステップアップサイクル」



「宮崎海岸トライアングル」の中で、宮崎海岸出張所は市民からの意見をしっかり受け止めたり、市民のなかに向いて意見を聞いたりする『海岸よろず相談所』の役割を担っています。

宮崎海岸侵食対策事業では、広くみなさまの意見を聞くため、年2回程度「市民談義所」を行っています。

今年度はコロナウイルス感染症防止の観点から、会議は実施できておりませんが、ご意見がある方や市民談義所にぜひ参加したいとお考えの方がいらっしゃいましたら、下記の『海岸よろず相談所（宮崎海岸出張所）』までご連絡ください。次回開催案内を郵送・ファックス等にて直接お届けするよう準備いたします。

みんなで砂浜をとりもどし、美しい宮崎海岸を残していきましょう！

市民談義所のようす



海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

ご希望がありましたら、学校・公民館等で説明します。

○海岸よろず相談所○

国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所

にご連絡下さい。

TEL:0985-69-3692 / FAX:0985-62-7051

※電話番号が変わりました！しばらくは旧電話番号 0985-62-7050 でも自動転送されます。

〒880-0211 宮崎市佐土原町 下田島 9 5 1 5 - 6 (旧 宮崎地方事務局 佐土原出張所)

